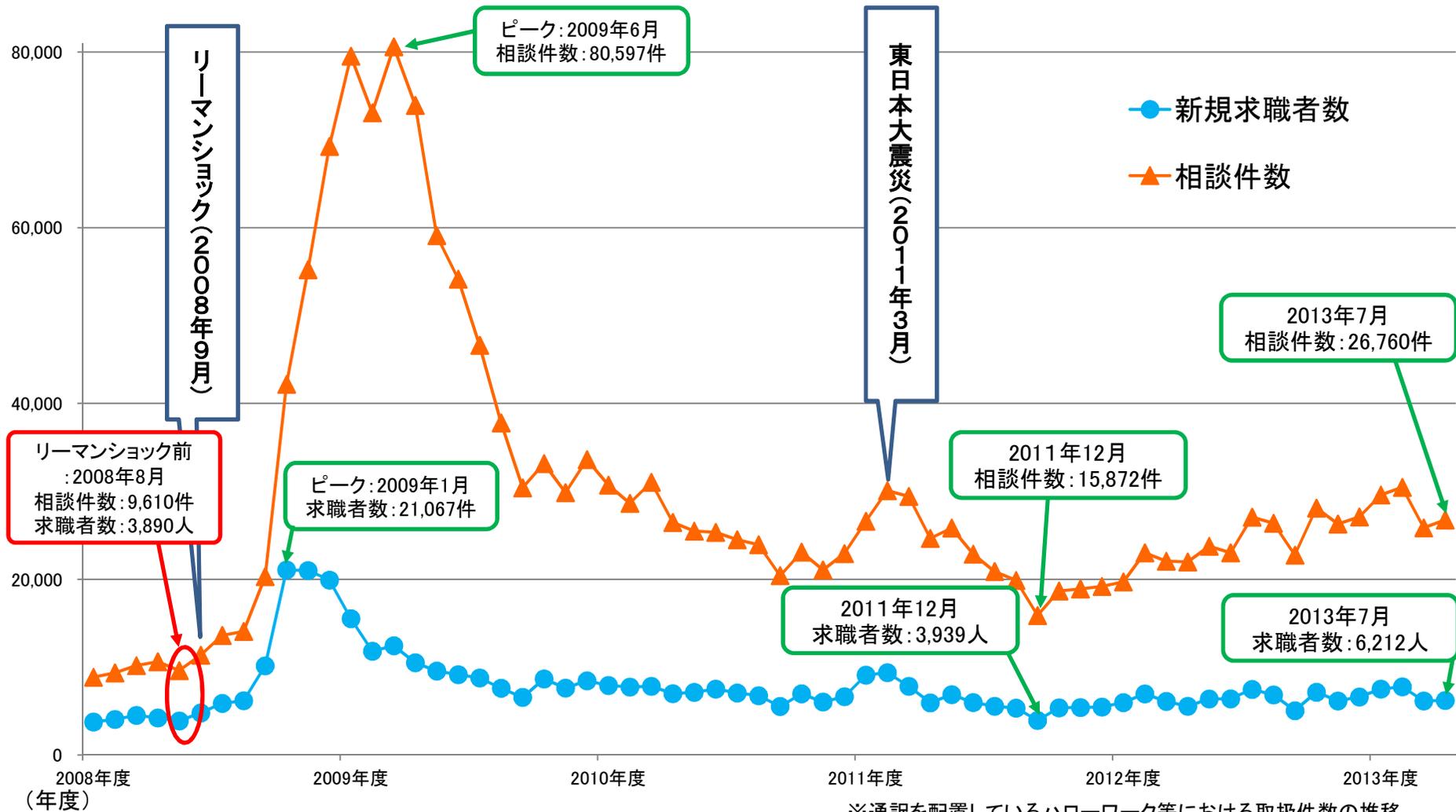


厚生労働省における取組
〔日系人就労準備研修事業の実施〕

平成25年9月25日(水)
厚生労働省職業安定局
派遣・有期労働対策部
外国人雇用対策課

外国人求職者の状況

新規求職者件数(外国人求職者が新たにハローワークに求職者登録した件数)及び相談件数(外国人求職者がハローワークの窓口を訪れた件数)については、リーマンショック後、それぞれ、平成21年1月、平成21年6月をピークに減少傾向にあったものの、平成23年12月を底に再び増加傾向で推移している。
リーマンショック前と比較すると、新規求職者数は約1.6倍、相談件数は約2.8倍の高い水準で推移している。



※通訳を配置しているハローワーク等における取扱件数の推移

日系人に対する雇用対策 ～①概要～

〔外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組〕

○事業主に対する外国人指針(※)の周知・啓発や、外国人指針に基づく事業所指導により、外国人労働者の雇用管理改善を促進。 ※雇用対策法第8条に定める事項に関し、事業主が適切に対処することができるよう、事業主が講ずべき必要な措置について規定。

〔日系定住外国人の雇用の安定に向けた課題〕

○平成20年秋に発生した経済危機の下、派遣・請負等の不安定な雇用形態にある日系人労働者の解雇・雇止めが相次ぎ、日系人が多数居住する、いわゆる日系人集住地域のハローワークに支援を求めて多数の方が来所。
○また、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内に加え、職業経験も不十分であるため、自力による再就職は極めて厳しい。

経済の持ち直しにより、短期の就労が戻ってきたものの、不安定雇用の構造は変わらず。

〔日系定住外国人に対する取組〕

○平成21年度以降、通訳・相談員の配置増など、機動的な相談・支援機能の強化を実施。
○将来的にも日本で安定して働けるよう、日本語能力向上等を図る就労準備研修を実施。



日系人に対する雇用対策 ～②日系人就業準備研修事業概要～

事業目的

日系人が集住する地域において、安定就労への意欲及びその必要性の高い日系人求職者を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした就業準備研修を専門的なノウハウを有する機関へ委託して実施することにより、就労に必要な知識やスキルを習得させ、円滑な求職活動を促進し、もって安定雇用の促進を図るものである。(平成21年度より実施)

研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- ・ 日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・ 日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- ・ 履歴書の作成指導、面接シミュレーション
- ・ 専門分野(介護現場)において使用する日本語の習得 等

研修実績及び計画数

<平成23年度実績>

○実施地域・・・15県75市町村 ○総受講者数・・・4, 231人 ○実施コース数・・・290コース

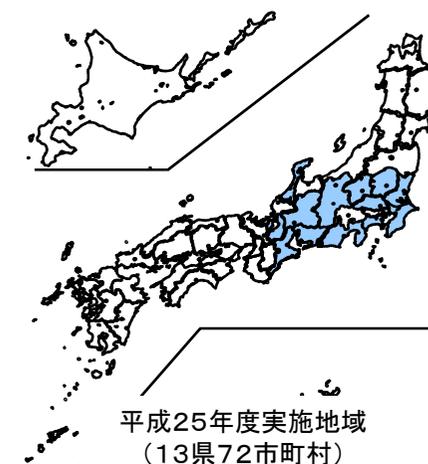
<平成24年度実績>

○実施地域・・・14県70市町村 ○総受講者数・・・3, 576人 ○実施コース数・・・227コース

予算額等

26年度概算要求額：583, 134千円（25年度予算額：595, 134千円）

※25年度と同規模の研修が出来るように要求



平成25年度実施地域
(13県72市町村)

日系人に対する雇用対策 ～③25年度就労準備研修各コース全体図～

